



保険外補綴物の5年保証について



当クリニックでは、保険外の補綴物には5年の保証をお付けしております。この保証は、治療後も定期検診（下表参照）を欠かさず受けて頂く事を前提に、5年以内の再製作は無料とさせて頂くものです。

ただし、当クリニックに関係のない交通事故・病気等の原因による再製作は対象外となりますので、ご了承下さい。

また、同じような治療が出来ない場合は、新しい治療費から前の治療費を差し引いた金額をご請求致します。

尚、一度お支払い頂いた治療費のご返金はできませんのでご了承ください。

定期検診の受診回数について

無償で5年の保証を受けて頂くために、保証年数に応じて、下表に定める回数の定期検診を受診して下さい。

保証経過年数	定期検診回数（最低履行回数）
1年目から2年目までの2年間	1年に 2回 以上
2年目から5年目までの3年間	1年に 1回 以上

アイデンタルクリニック
院長 石川 禎一